

# 動労の警察労働運動化阻止 ・動労大改革へ!



日刊  
動力学

81.10.25  
No. 全國版 97

國鐵千葉動力車勞働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
（鉄電）二九三五~六・（公衆）〇四三(22)七一〇七

動労千葉第六回定期大会  
「告訴弾劾決議」を満場一致採択

去る十月九日（）十日の二日間にわたつて開催された動労千葉第六回定期大会は、今日の政府・自民党による軍事大国化・改憲攻撃をはじめとする戦争と反動政策に対決するため、八一・三ジエット決戦勝利の地平を堅持し、三里塚闘争を闘う労働運動の強化・拡大をもつて、三里塚二期強行着工阻止、「行革」・国鉄三五体制攻撃粉碎、右翼労戦「統一」粉碎、動労「本部」革マル分子追放・一掃・動労大改革へむかって闘い抜く方針を決定しました。

動労一本部」革マル反分子は、右翼的労働戦線「統一」をもつてする右翼労働貴族を先兵とする日帝・支配階級の総評労働運動解体攻撃に対し、自らが選別排除されることに恐れ、総評・全交運などにその責任をなすりつけ、労戦「統一」の積極的推進部隊となっています。又なによりも、労「本部」革マル反動分子のその反動性は、「六・一二津田沼事件」デッチ上げ一告訴をもつて動労の警察労働運動化を積極的に推進し、国鉄当局・権力にわが動労千葉を売り渡すという反労働者的・反階級的行為を行なつたことがあります。われわれは、国鉄労働運動を内部から破壊し、国鉄三五体制攻撃に屈服し、動労組合員の利益を売り渡し、権力への告訴路線をもつて闘う動労千葉を権

81・3 ジェット 5日間ストの地平を堅持し「第2、第3の81・3」準備へ／ 80年代を勝ちぬく自前の労働運動の体制をしっかりと確立した動労千葉。（10月9～10日）

「動労一本部」革マルによるテッヂチ上げ告訴彈劾ノ  
動労大改革の更なる強化をかちとる決議

我々は、労農連帶の真価をかけ、あらゆる反動を打ち破り、八一・三ジコット決戦を闘いき勝利した。

動労大改革の更なる強化をかちとる決議

この闘いは、権力・当局そしてオト硕り動党「本部」革マルを中心の底から最もさやか同時に、三里塚闘争の勝利の展望と日本階級闘争の戦闘的再生への突破口を切り開いた。この三月ストライキの爆発と組織闘争の敗北に追いつめられた動労「本部」革マルは、六月十二日、仙台からの帰任者の獲得オルグの渦中で「暴力事件」をデツチ上げ、津田沼支部の十名の仲間を権力に告訴するという天人ともに許しがたい暴挙を行つてきた。

権力は、この告訴を受け、異例の大弾圧体制をしき、七月十五日、全く不当にも六名の仲間を逮捕し、連日にわたる取り調べに名をかりた転向強要—組織破壊を行つてきた。しかも

この告訴が明らかにチラッテ上りであり、権力の手をかりた新たな動力学的破壊である事は明々白々である。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！

全員が完黙・非転向で闘いぬくや、何らの証拠もないにもかかわらず、三名を起訴する暴挙を行ってきた。

国鉄当局も、これを格好の理由として、ただただ動労千葉破壊のために、起訴された三名へ休職・逮捕された三名に対し停職一ヶ月という不当処分を行ってきた。

我々は、動労「本部」革マル・権力・当局一体となつたかかる攻撃を絶対に許すことはできない。

動労「本部」革マルは、この“労働者が労働者を権力に売りわたす”という、総評労働運動史上にかつて例を見ない反労働者的暴挙をいなおつばかりか、全国大会において、眞面目な組合員の「六・一三」デッヂ上げ告訴弾劾の声を、又もや暴力的に圧殺することを策したあげくに「告訴によつて千葉動労の暴力（!!）に歯止めをかけた。職場正常化をかちとれた」・「告訴は、動労の戦闘的・階級的団結を固める手段である」と公言するにいたった。

今や、動労は、革マル支配の下で、完全に警察労働組合へと転落してしまつた。動労「本部」革マルは、日本帝国主義が、軍事大国化・改憲・大合理化など、侵略戦争に向つて労働者・人民に対し大反動攻撃をかけてきている中で、率先して合理化に屈服したばかりか、闘う労働者を権力に売りわたし、暴力で叩きつぶす事をもつてそれに応え、延命をはからんとしている。

そればかりか、現在、帝國主義の側から強行されてきている労働戦線の右翼的統一―総評労働運動解体―産業報国会化攻撃の先兵になりはてている。

その意味で動労「本部」革マルは、日本帝国主義の最凶惡の手先であり、かつてのナチスのどとき正真正明のファシストである。

我々は、今日、日帝の軍事大国化・改憲の攻撃と対決する反戦闘争の「砦」として三里塚闘争が、労働者階級の最重要な闘いとなつてゐる中で、これを破壊する事・労農連帯の陣型を破壊することを唯一の目的とする動労「本部」革マルを絶対に許してはならない。

我々は、今回の動労「本部」革マルの告訴を徹底的に弾劾し、裁判闘争勝利・不当処分粉碎を闘いとると同時に、革マル分子一掃・動労大改革の更なる強化・三里塚二期決戦勝利を必ず切り開く事を決意するものである。

右決議する。

## 一九八一年十月十日 労働千葉第六回定期大会

